

平成 27 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 27-2-2)

施策名	豊かな心の育成
施策の概要	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子供たちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。</p> <p>また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。</p>

達成目標 1	学習指導要領を踏まえた道徳教育を推進することにより他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心を育む。						
達成目標 1 の設定根拠	豊かな情操や、他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを持つ子供を育てる。(教育振興基本計画 成果目標 1 豊かな心)						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
①学校の決まりを守っている児童生徒の割合 (%)	—	小 89.1% 中 89.7%	— (震災の影響により、調査実施を送り)	小 91.3% 中 92.1%	小 90.6% 中 92.4%	小 90.5% 中 92.9%	対前回調査値増
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/
	目標値の設定根拠	「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
②自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 (%)	—	小 74.5% 中 63.3%	— (震災の影響により、調査実施を送り)	小 76.8% 中 68.4%	小 75.8% 中 66.6%	小 76.2% 中 67.3%	対前回調査値増
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/
	目標値の設定根拠	「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
③人の気持ちが変わる人間になりたいと思う児童生徒の割合 (%)	—	小 92.0% 中 92.7%	— (震災の影響により、調査実施を送り)	小 94.2% 中 95.0%	小 92.9% 中 94.3%	小 94.4% 中 95.3%	対前回調査値増
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/
	目標値の設定根拠	「第 2 期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					

④将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 (%)	—	小 86.8% 中 71.6%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 86.7% 中 73.2%	小 87.8% 中 73.5%	小 86.7% 中 71.5%	対前回調査値増
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①小・中学校の道徳の時間	—	—	小 35.7時間 中 35.1時間	—	—	—	35時間以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に道徳教育の質の向上を図るために必要とされる適切な年間の指導時間を設定。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】			行政事業レビューシート番号			
道徳教育の抜本的改善・充実 (平成26年度)	1,457			0063			
将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 (平成26年度)	40			0064			
我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 (平成27年度)	12			新27-0014			
平成26年度評価書からの変更点	—						

達成目標2	児童生徒の豊かな人間性や社会性、感性や情操、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育等が充実される。						
達成目標2の設定根拠	子供たちの生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、第2期教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年施行)、人権教育・啓発に関する基本計画等を踏まえ設定。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合 (%)	—	小 92.0% 中 92.7%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 94.2% 中 95.0%	小 92.9% 中 94.3%	小 94.4% 中 95.3%	対前年比維持又は増
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	

	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
②いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合(%)		小 95.0% 中 90.8%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 95.4% 中 92.7%	小 95.9% 中 93.3%	小 96.3% 中 93.3%	対前年比維持又は増
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的にいじめ、不登校、高校中退者の状況改善を図る必要があるため。					
③将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%)		小 86.8% 中 71.6%	— (震災の影響により、調査実施を見送り)	小 86.7% 中 73.2%	小 87.8% 中 73.5%	小 86.7% 中 71.5%	対前年比維持又は増
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。					
④人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県の割合(%)		85.1%	85.1%	89.4%	89.4%	94%	対前年比維持又は増
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、児童生徒の豊かな心を育成するためには、継続的に人権教育を実施する必要がある。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】			行政事業レビューシート番号			
健全育成のための宿泊体験活動の推進 (平成27年度)	107			0005			
補習等のための指導員等派遣事業 (平成25年度)	206			0053			
人権教育開発事業 (平成9年度)	73			0061			
平成26年度評価書 からの変更点	—						

達成目標3	いじめや暴力行為、不登校などの児童生徒の問題行動等に対し、学校、教育委員会等において適切な生徒指導が行われる体制が構築される。						
達成目標3の設定根拠	子供たちの生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針、第2期教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ設定。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	79.5%	79.0%	80.2%	89.4%	88.1%	88.7%	90.0%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	

	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校、高校中退者の状況の改善を図る必要がある。					
②学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数	11.2%	12.0%	11.8%	15.2%	19.2%	22.9%	30.0%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校、高校中退者の状況を改善していく必要があるため。					
③不登校児童生徒数に占める、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合	30.3%	31.2%	31.1%	30.4%	30.4%	31.5%	40.0%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校、高校中退者の状況を改善していく必要がある設定。					
④不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合	66.7%	65.5%	68.6%	70.2%	71.1%	71.8%	75.0%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校、高校中退者の状況を改善を図る必要がある設定。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】			行政事業レビューシート番号			
生徒指導・進路指導研究センター	50.2			0065			
スクールカウンセラー等活用事業(いじめ対策等総合推進事業) (平成13年度)	4,024			0062			
スクールソーシャルワーカー活用事業 (いじめ対策等総合推進事業) (平成21年度)	645			0062			
いじめ対策等生徒指導推進事業 (平成25年度)	83			0062			
生徒指導に関する調査研究 (平成22年度)	9			0060			
平成26年度評価書 からの変更点	—						

達成目標 4	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの必要性に即した適切な対応が行われる。						
達成目標 4 の設定根拠	被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、心のケアの充実など、中長期的に切れ目のない支援を行うため、第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ設定。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①東日本大震災で被災した県からのスクールカウンセラーの派遣に関する要望（年度間）に対する対応率（%）	—	—	100%	100%	100%	100%	100%
	年度ごとの目標値	—	100%	100%	100%	100%	
	目標値の設定根拠	東日本大震災で被災した県からのスクールカウンセラーの派遣に関する要望に対し、引き続きできる限り対応していく必要があるため。					
②東日本大震災で被災した県からのスクールソーシャルワーカーの派遣に関する要望（年度間）に対する対応率（%）	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%
	年度ごとの目標値	—	100%	100%	100%	100%	
	目標値の設定根拠	東日本大震災で被災した県からのスクールソーシャルワーカーの派遣に関する要望に対し、引き続きできる限り対応していく必要があるため。					
③義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数加配（養護教諭を含む）について、書く都道府県の要望に対する措置率（%）	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%
	年度ごとの目標値	—	100%	100%	100%	100%	
	目標値の設定根拠	「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、学習支援の充実など、中長期的に切れ目のない支援を確実に実施する必要があるため、100%に設定。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】			行政事業レビューシート番号			
緊急スクールカウンセラー等派遣事業 (平成24年度)	2,721			復 0046			
東日本大震災にかかる教育復興支援加配定数措置 (平成24年度)	2,152			復 0058			
平成26年度評価書からの変更点	—						

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		25年度	26年度	27年度	28年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	5,708,699 ほか復興庁一括 計上分 3,913,387	6,375,255 ほか復興庁一括 計上分 3,678,684	6,539,405 ほか復興庁一括 計上分 2,721,288	7,819,462 ほか復興庁一括 計上分 2,710,057
		<1,856,242> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,825,039> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,750,568> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,708,494> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<△273> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	676,384 ほか復興庁一括 計上分 0	△76,563 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
合計	6,385,083 ほか復興庁一括 計上分 0	6,298,692 ほか復興庁一括 計上分 3,678,684			
	<1,855,969> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,825,039> ほか復興庁一括 計上分<0>			
執行額 【千円】	6,700,652 ほか復興庁一括 計上分 3,678,266	5,827,931 ほか復興庁一括 計上分 3,580,610			
	<1,398,263> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,534,397> ほか復興庁一括 計上分<0>			

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名称	年月日	関係部分抜粋
教育振興基本計画	平成25年6月14日閣議決定	第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策 ○基本施策2 豊かな心の育成 2-1 道徳教育の推進(p38) 2-2 人権教育等の推進(p38) 2-3 生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実(p39) 2-4 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底(p39) 2-5 学校における体験活動及び読書活動の充実(p39) ○基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化 13-1 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進(p53) ○基本施策18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援 18-3 東日本大震災により被災した子供たちに対する学習支援や心のケア(p62)
人権教育・啓発に関する計画	平成14年3月15日閣議決定（平成23年4月1日一部変更）	人権教育・啓発に関する基本計画 平成14年3月15日閣議決定（平成23年4月1日一部変更） 第2章 人権教育・啓発の現状 第3章 人権教育・啓発の基本的在り方 第4章 人権教育・啓発の推進方策 第5章 計画の推進

いじめの問題等への対応について（第一次提言）	平成25年2月26日教育再生実行会議決定	いじめの問題等への対応について（第一次提言） 平成25年2月26日教育再生実行会議決定 1. 心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。 3. 学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築く。 4. いじめられている子を守り抜き、いじている子には毅然として適切な指導を行う。
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成23年改正附則	平成23年4月1日施行（改正部分）	第6項 平成二十三年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた地域に所在する公立の義務教育諸学校・・・において、被災した児童又は生徒に関し、学習に対する支援を行うこと、心身の健康の回復のための特別の指導を行うこと等が喫緊の課題になっている事情に鑑み、国及び当該学校が所在する都道府県の教育委員会は、当該学校の教職員の定数に関し、当該事情に迅速かつ的確に対応するため必要な特別の措置を講ずるものとする。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

<p>【達成目標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」（作成：文部科学省）（公表時期：毎年度夏～秋頃）（対象期間：平成20～26年度）（所在：国立教育政策研究所ホームページ(URL：http://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/index.html)) 「道徳教育実施状況調査」（作成：文部科学省）（作成時期：平成20年度）（対象期間：平成19年）（所在：文部科学省） 「道徳教育推進状況調査」（作成：文部科学省）（作成時期：平成24年度）（対象期間：平成23年）（所在：文部科学省） <p>【達成目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」（作成：文部科学省）（公表時期：毎年度夏～秋頃）（対象期間：平成20～26年度）（所在：国立教育政策研究所ホームページ(URL：http://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/index.html)) 「人権教育の推進に関する取組状況調査」（作成：文部科学省）（作成時期：平成25年）（対象期間：平成24年度）（所在：文部科学省） 各都道府県・指定都市教育委員会における人権教育に関する取組の把握（作成：文部科学省）（作成時期：毎年秋頃）（対象期間：平成24年） <p>【達成目標3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：毎年夏～秋頃）（対象期間：平成20～25年度）（所在：文部科学省ホームページ(URL：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm)) <p>【達成目標4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「スクールカウンセラー対応率」（作成：文部科学省）（作成時期：平成25年度）（対象期間：平成24年度） 「スクールソーシャルワーカー対応率」（作成：文部科学省）（作成時期：平成25年度）（対象期間：平成24年度） 「教員加配措置率」（作成：文部科学省）（作成時期：平成25年度）（対象期間：平成24年度）

有識者会議での指摘事項	-
-------------	---

主管課（課長名）	初等中等教育局 児童生徒課（坪田 知広）
関係課（課長名）	初等中等教育局 教育課程課（合田 哲雄） 初等中等教育局 財務課（矢野 和彦） 初等中等教育局 高校教育改革PT（今井 裕一）

評価実施予定時期	平成29年度、平成32年度
----------	---------------